政 策 分 野 一 覧（実績評価）

大目標	中目標	政策分野	主管課
Ⅰ　消費者が安全な食料を安心して購入・消費できる体制を確立する。	1　食品安全行政の一体的推進や産地段階から消費段階にわたるリスク管理の確実な実施により、食の安全を確保する。	(1)食品安全性確保対策	消費・安全局消費・安全政策課
		(2)家畜衛生対策	消費・安全局衛生管理課
		(3)飼料の安全性確保対策	消費・安全局衛生管理課
		(4)農業生産資材品質・安全確保対策	消費・安全局農産安全管理課
	2　表示の適正化やトレーサビリティの導入・普及、食育の推進などにより、食に対する消費者の安心・信頼を確保する。	(1)食品等の表示・規格制度	消費・安全局表示・規格課
		(2)トレーサビリティの導入・普及対策	消費・安全局消費・安全政策課
		(3)食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	消費・安全局消費者情報官
		(4)植物防疫対策	消費・安全局植物防疫課
Ⅱ　消費者に対し、新鮮で良質な食料及び林産物を合理的な価格で安定的に供給する。	3　我が国の特色を活かし、高コスト構造を是正しつつ、新鮮で良質な食料及び林産物を安定的に供給できる体制を確立する。	(1)食品流通対策	総合食料局流通課
		(2)食品産業対策	総合食料局食品産業企画課
		(3)米麦等の生産対策	生産局農産振興課
		(4)畑作物・地域特産物の生産対策	生産局特産振興課
		(5)園芸作物の生産対策	生産局野菜課
		(6)畜産物の生産対策	生産局畜産企画課
		(7)生産資材対策	生産局農産振興課
		(8)木材利用の推進と木材産業の健全な発展	林野庁木材課
		(9)特用林産の振興	林野庁経営課
		(10)我が国周辺水域における水産資源の適切な管理	水産庁管理課
		(11)つくり育てる漁業の推進	水産庁栽培養殖課
		(12)消費者ニーズに対応した水産物の流通・加工	水産庁加工流通課
	4　世界の食料需給の安定や地球環境の保全を図るための国際貢献により、我が国の食料安全保障を確保する。	(1)食料・農業・農村に関する国際協力	大臣官房国際部国際協力課
		(2)国際的な水産資源の管理と利用	水産庁国際課
Ⅲ　農林水産業の構造改革を加速化し、効率的で安定的な経営が大宗を占め、魅力のある産業に育成する。	5　国民に対して必要な食料が供給できるよう、農地、水、漁場などの生産資源を確保する。	(1)耕作放棄の発生の防止等による優良農地の確保	農村振興局農村政策課
		(2)地域の特性に応じた農業生産基盤の整備・保全	農村振興局設計課
		(3)農地海岸の保全と良好な海岸環境の形成	農村振興局防災課
		(4)土地改良区組織の見直し	農村振興局土地改良企画課
	6　持続可能な農林水産業を担う意欲ある経営体を育成・確保する。	(1)認定農業者等意欲ある農業者の育成	経営局経営政策課
		(2)新規就農の促進	経営局女性就農課
		(3)農山漁村における男女共同参画社会の確立	経営局女性就農課
		(4)高齢農林漁業者の役割の明確化と福祉対策	経営局女性就農課
		(5)担い手への農地利用集積の推進	経営局構造改善課
		(6)効率的かつ安定的な林業経営の育成	林野庁経営課
		(7)効率的かつ安定的な漁業経営の育成	水産庁水産経営課
		(8)漁業生産を支える人材の確保・育成	水産庁研究指導課
		(9)農業協同組合系統組織の見直し	経営局協同組織課
		(10)漁業協同組合の事業・組織基盤の強化	水産庁水産経営課
	7　過度の農産物の価格変動や災害発生による経営への悪影響を防止するための需給調整やセーフティネットにより持続可能な経営の実現を図る。	(1)農業災害補償	経営局保険課
		(2)米の需給政策	総合食料局食糧部計画課
		(3)麦の需給政策	総合食料局食糧部食糧貿易課
		(4)畜産物等の需給政策	生産局総務課
	8　農林漁業者が主体的にその技術水準の向上が図れるよう、農林水産分野の研究・技術開発の高度化を図る。	(1)新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進	農林水産技術会議事務局技術政策課
		(2)効果的・効率的な普及事業の展開	経営局普及課
		(3)森林・林業に関する研究開発の推進	林野庁研究普及課

		(4)水産技術の開発	水産庁研究指導課
Ⅳ　都市と農山漁村との対流（「人・もの・情報」）を促進し、都市と農山漁村が共生しうる社会を構築する	９　農山漁村の魅力の向上や都市と農山漁村のつながりの強化を図り、農山漁村地域を活性化させる。	(1)都市と農村の交流	農村振興局地域振興課
		(2)中山間地域等の振興	農村振興局地域振興課
		(3)子どもたちが農林漁業への理解を深めるための教育の推進	経営局女性就農課
	１０　都市と農山漁村の生活環境の格差を是正し、豊かで住み良い農山漁村を創造する。	(1)農村地域の総合的整備の推進	農村振興局農村整備課
		(2)山村地域の活性化	林野庁計画課
		(3)漁村における総合的整備の推進	水産庁防災漁村課
		(4)農山漁村地域の情報化の推進	大臣官房情報課
Ⅴ　国民のすべてが農山漁村において行われる適正な生産活動や森林を含む自然環境の適正な管理により生ずる多面的機能を享受できるようにし、将来にわたって持続的に発展可能な社会を実現する。	１１　農林水産業の有する自然循環機能を維持増進させ、持続的利用が可能なバイオマスの利活用を一層拡大させるとともに、自然環境を適正に管理することにより、将来にわたって多面的機能を発揮させる。	(1)農畜産業の環境保全対策	生産局農産振興課
		(2)バイオマスの利活用の推進	大臣官房環境政策課
		(3)森林の整備	林野庁計画課
		(4)森林の保全	林野庁治山課
		(5)国民参加による森林づくりと森林の多様な利用の推進	林野庁森林保全課
		(6)地球環境保全対策	大臣官房環境政策課
	１２　農林水産統計・情報の的確な収集・提供及び行政の情報化を通じた効率的で透明性の高い行政運営を図る。	(1)政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進	統計部統計企画課
		(2)情報の受発信の推進	大臣官房情報課